

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	みさと公園、吉川公園
指定管理者	(公財)埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成27年度
施設所管課所	越谷県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間を適切な場所にわかりやすく掲示するとともに公園のホームページを活用し情報を周知している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に行っている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望に適切に対応し、必要に応じ県に報告を行っている。 ・アンケートを実施して利用者ニーズの把握に努め公園管理に活かしている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為や遵守事項について、わかりやすい看板を設置して利用者への周知を図っている。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行っている。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく承認申請、報告は適切に行っている。 ・受動喫煙防止について、必要な措置を行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・収益事業を積極的に実施して収入の増加に努めるとともに、時期に合わせたイベントを実施してにぎわいの創出に努めている。
	安全性の確保	A	・設備・園地について必要な保守点検や不具合箇所の修繕を実施するとともに、利用者の意見・要望をふまえた適切な維持管理を行っている。
	防災等適切な管理の履行	A	・地元市や自治会等と協働して合同防災訓練を実施し、関係機関との連携体制を強化している。 ・吉川公園においては、大雨による冠水時に工作物を撤去するほか、立入禁止措置を行い、利用者の安全を確保している。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・明確な財務処理が行われている。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険など)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	一般財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を更新し、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な物件以外は県内中小企業へ発注している。 ・剪定枝をチップ化して園地管理に活用するなど環境に配慮している。 ・管理事務所の電灯をLED化するなど環境負荷軽減に努めている。
総合評価		A	適切な管理・運営を実施し、公園の機能、特性を十分に活かしながら、利用者サービスの向上とにぎわいの創出に努めている。

特記事項	特に評価すべき点	適切な園地・施設の管理を行うとともに収益事業も積極的に実施して収入の確保に努め、また、地域団体との協働によるイベントや防災訓練の開催を行うなど地域に密着した公園管理が行われている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし